

# 教育部からのお知らせ

## 平成 21 年度の体制

今年度は以下の体制で動き始めています。よろしくお願ひします

教育部担当理事 宇田 薫（大浜第一病院）  
教育部長 土田真也（沖縄リハビリテーションセンター病院）  
教育部員（身障）源古賢一郎（宜野湾記念病院）  
（精神）崎原幸枝（沖縄リハビリテーション福祉学院）  
（発達）仲宗根美香（沖縄小児発達センター）  
藤井小羊（沖縄整肢療護園）  
（老人）安田章子（ノーブルメディカルセンター）  
砂川 厚（介護老人保健施設 嬉野の園）

質問などありましたら、身近な部員へ声をかけてください。

また、身障・精神で 1 名ずつ欠員が生じています。教育部員として県士会活動に関わってみたいと思う会員のかたは、声をかけてください。お待ちしております。

総合相談窓口は土田まで（okiotakyouiku@yahoo.co.jp：携帯からも可能です）

## 現職者共通研修

今年度は座学のみを 1 日に集中して行ないます。未受講の講座がありましたら、ぜひこの機会に受講してください。

開催予定日は 7 月 26 日（日）です。受講案内等ができましたら、各施設への郵送、ならびに県士会ホームページへ掲載しますので、ご確認ください。

## 事例検討・報告会

現職者共通研修の「9.事例検討」「10.事例報告」については、上記座学の研修とは別の日に行ないます。今年度は 2 度の機会を設ける予定です。

第 1 回：9 月 13 日（日） 第 2 回：日程未定

こちらも案内ができましたら施設単位での郵送と、県士会ホームページに掲載します。

※ 変更点（事例報告について）

- ・ 日本作業療法士協会事例報告登録制度（ ）に登録・審査を経て合格になった場合は、現職者共通研修の「10.事例報告」に読み替えることができるようになりました。この制度を用いると、離島、出産・育児・介護、土日祝日出勤による報告会への参加困難の解決になりますので、従来のレポートによる認定制度は 3 月末をもって廃止いたしました。（ ）事例報告登録制度に関しては、日本作業療法士協会のホームページ等をご参照ください。生涯教育の受講の進捗状況に依らず、1 年目から登録できます。
- ・ 日本作業療法士協会、県士会主催の学会（つまりは「日本作業療法学会」と「沖縄県作業療法学会」）の演題で、事例報告にあたる演題（1 事例の評価、介入、結果、考察が含まれるものをいう。多データでの分析や、シングルケースでも介入や結果がないもの＝

評価とその解釈のみの演題などは含みません)は「10.事例報告」の読替対象になります。今後のものだけでなく、過去に遡って受け付けます。なお、沖縄県作業療法学会は、「学会」になってからのものだけに限り、「研究会」時代の演題は対象外といたします。当該学会抄録集と生涯教育手帳を、県土会事業時に設ける教育部ブースにご持参ください。

### **現職者選択研修**

今年度は「老年期」のテーマで行ないます。日程・内容など詳細が決まりましたらホームページへの掲載をいたします。

昨年度(「精神障害」)の受講者からは、2領域の受講が必要となっています。昨年受講しているかたは、今年度の本研修を受講いただくと「現職者選択研修」は修了となります。(ちなみに次年度は「身体障害」で開催予定中です)

### **教育部企画研修**

1)「連携」について考える(仮) 講師:野中猛先生(日本福祉大学 教授)

7月6日(月)夜 沖縄県総合福祉センターゆいぽーる 予定

他にも、年間を通して研修を企画していきます。

### **その他**

日本作業療法士協会主催になりますが、認定作業療法士取得研修の共通科目「教育法」の研修が、12月19・20日に沖縄で開催されます。

受講には現職者研修を終えていること(現職者共通研修、現職者選択研修、基礎コースポイント50ポイント取得=直近5年で50ポイント)が必要になります。上記の研修等をうまく活用して、生涯教育を進めて行って下さい。また、昨年同研修「研究法」を受講されたかたは認定作業療法士取得研修を進めていくチャンスです。ぜひぜひご活用ください。

ご注意!

なお、上記の受講には、日本作業療法士協会ならびに沖縄県作業療法士会の会員であり、またそれぞれの今年度年会費が納入済みであることが必要です。

年会費未納のかたは早急に納付ください。また、今年度免許取得をされたなど、まだ未入会のかたは入会手続きをおとりください。入会方法はそれぞれの会のホームページに記載されています。また不明な点は、それぞれの事務局までお問い合わせください。

特に新入会になるかたは、7月6日の研修、7月26日現職者共通研修を受講するためには、それまでに入会、年会費入金が必要になりますので、手続き等お急ぎください。

ここで、日本作業療法士協会の生涯教育制度についておさらいをしておきましょう。生涯教育制度は「現職者研修」「認定作業療法士取得研修」の2階建ての上に、「専門作業療法士制度」が乗っかる形になっています。

### **現職者研修：作業療法士の継続的な自己研鑽を支援するためのもの**

- ・ 現職者共通研修 10 テーマ
- ・ 現職者選択研修 1 領域 1 日×2 つ
- ・ 自由選択 50 ポイント

前述の現職者研修を終えると、次の認定作業療法士取得研修の受講ができます。

**認定作業療法士取得研修：作業療法士の臨床実践力および作業療法技術の伝達能力の向上を目的とするもの**

- ・ 共通研修 「教育」「研究」「管理運営」の3つ
- ・ 選択研修 専門領域の講座から2つ選択
- ・ 事例報告登録制度に3症例の登録

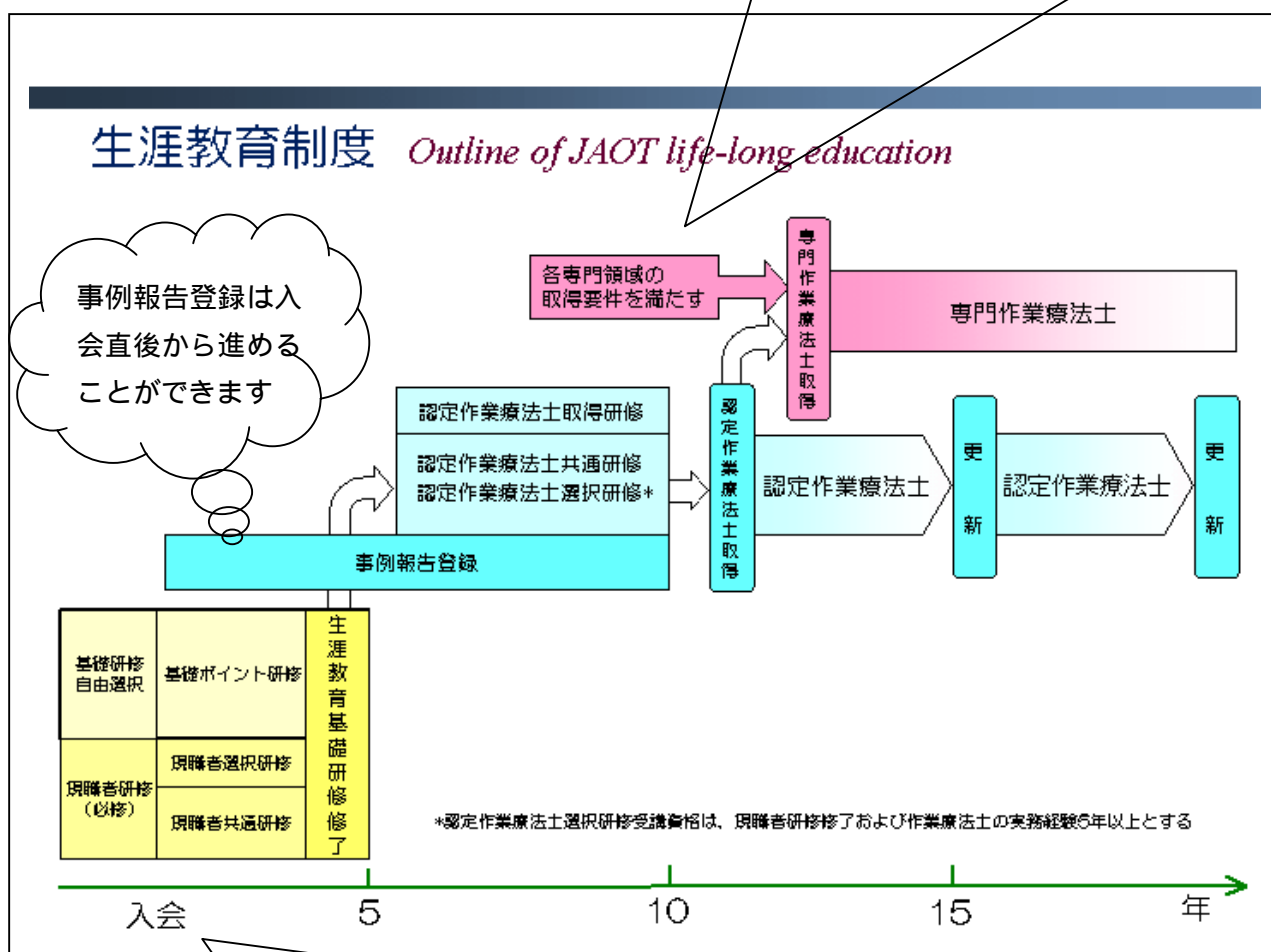
これらを終えて、申請すると「認定作業療法士」ということになります。

(注意)

事例登録は現職者研修を修了していなくても登録できます。

選択研修は、現職者研修を終えていると問題なく受講できますが、5年以上の経験があり、共通研修、選択研修が修了していれば50ポイントが未達成でも、受講できることになりました。

専門作業療法士制度が今年度からスタートしました。「専門作業療法士」の称号は認定作業療法士であることが条件になりますが、各専門領域の研修は入会直後から受講していくことができます！



みなさんがそれぞれの位置にいるのか確認してみてくださいね！